

2019年10月23日
全国港湾19発第26号

各 四役・中央執行委員
単組委員長・地区港湾議長 殿



当面の国民的諸課題の取り組みについて

10月21日(月)に開催した第2回常任中執会議(第12期)において、当面する国民的課題諸課題(日本航空の不当解雇撤回)の取り組みについて確認を行った。以下の取り組みを指示する。

記

1. 回答指定日に統一要求に沿った回答を求める要請FAXについて

(1)日航不当解雇撤回国民共闘は、争議の年内解決をめざす取り組みとして、当該労組(JFU/乗員組合・CCU/客乗組合)においては、秋年末闘争で統一要求に沿った回答を引き出し、争議の解決を図るべく、11月5日を回答指定日として取り組みを進めています。回答指定日に解決につながる回答を引き出すべく日航に要請FAXを取り組むことを要請する。

(2)取り組み内容

日航社長あて「回答指定日に統一要求に沿った回答を求める要請」FAX集中要請について、別紙を参照のこと。

(3)実施期間について

当該労組の要求書提出する団交が10月18日以降に予定されているため、10月23日～11月4日まで集中すること。

(4) 団体(各単組・支部・分会・地区港湾)名で取り組むこと。

(5) 各単組・地区港湾は集約(件数のみ)して報告のこと。

以 上

<添付> ① 回答指定日に統一要求に沿った回答を求める要請FAXについて
② 争議の早期解決を求める要請書